

案内

国勢調査票の記入はお済みですか

10月1日現在で、日本に住むすべての人や世帯を対象に、国勢調査を実施しています。調査票は、10月7日までに郵送または調査員に渡して提出してください。

万一、調査票がまだ届いて

いない場合は、左記へご連絡ください。

●本庁舎企画政策課 内2324

公民館習作展

中央公民館を利用しているクラブと公民館教室の受講生の作品を展示します。

●日時 10月27日(水)～31日(日)

／午前9時～午後5時

※初日は午前10時から、最終日は午後3時まで

●会場 マイタウン白河1階

市民ギャラリー(本町)

●入場料 無料

●中央公民館 ☎233810

まちかど伝言板

白河公設市場開放デー

●日時 10月10日(日)／午前7時～午後2時

●場所 市公設地方卸売市場(五番町川原)

●内容 サンマ詰め放題、マ

●グロ解体即売、模擬セリ

●市場開放デー実行委員会 ☎4100

二丁ろんまつり

●日時 10月17日(日)／午前10時～午後3時

●場所 泉崎村保健福祉総合センター(泉崎村字山ヶ入)

●テーマ 「ひとりひとり輝く原石」

●内容 利用者の発表・作品紹介、模擬店、コンサートなど

●日時 10月17日(日)／午前10時～午後3時

●場所 泉崎村保健福祉総合センター(泉崎村字山ヶ入)

●テーマ 「ひとりひとりが輝く原石」

●内容 利用者の発表・作品紹介、模擬店、コンサートなど

福島県知事選挙のお知らせ

- 投票日 10月31日(日)
- 投票時間 ▷白河地域 午前7時～午後8時
▷表郷・大信・東地域 午前7時～午後6時
- 投票所 投票所は、郵送される投票所入場券に記載されています。なお、今までの投票所と異なることもありますのでご注意ください。投票日には、投票所入場券を持参してください。※入場券をなくしたり、忘れても投票はできません。

《期日前投票》
投票日の当日、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。手続きは、宣誓書に事由、氏名、住所などを記載します。印鑑は必要ありません。

なお、期日前投票日に満20歳にならない方は、不在者投票所での投票となります。

- 期間 10月15日(金)～30日(土)
- 場所・時間 ▷市役所本庁舎 午前8時30分～午後8時
▷市役所表郷庁舎 午前8時30分～午後7時
▷大信農村環境改善センター 午前8時30分～午後7時
▷市役所東庁舎 午前8時30分～午後7時
※いずれの期日前投票所でも投票することができます。

《指定病院などでの不在者投票》
県選挙管理委員会が指定する病院などに入院、入所している方は、その病院などで不在者投票ができます。市内の指定病院などは、白河厚生総合病院、白河病院、新白河中央病院、田口病院、小峰苑、しらかわの里、ひもろぎの園、聖・虹の郷です。

《滞在地先での不在者投票》
仕事や旅行などで本市の区域外に滞在する方は、滞在地先の市区町村選挙管理委員会で投票ができます。なお、投票用紙の送付を郵送で行いますので、予定のある方は、早めにお問い合わせください。

《郵便等による不在者投票》
身体障害者手帳や介護保険被保険者証(要介護5)の交付を受けている方で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅で郵便等による不在者投票ができます。投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。

《開票》
中央体育館で、10月31日(日)午後9時から開始します。

《開票速報》
市のホームページで、開票状況をお知らせします。

《選挙広報》
選挙広報を10月29日(金)までに、各世帯に配布します。選挙広報が届かない場合は、市選挙管理委員会までご連絡ください。
●市選挙管理委員会 内2510

シルバー人材センター会募集

市内在住の60歳以上(無職)の方で、健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。

経験及び知識は問いませんので、ぜひ一度入会説明会へ参加してみたいかがでしょうか。

詳細については、左記までお問い合わせください。

●(社)白河・西郷広域シルバー人材センター ☎229128



市長の手裡え帖
白河市長 鈴木 和夫

『言葉の力』

「ツイッター」がはやっています。つぶやきというそうです。「ブログ」も一般化し、短く考えや感想をネットに表しています。またメールで簡単に連絡でき、携帯で新聞・小説まで読めます。情報通信の発達で、気軽にコミュニケーションを図り、多くの知識を入手できるようになりました。

しかし、意思を伝え情報の交換ができるからといって、人間としての結びつきが強まるとはいえません。人は誰しも良い関係を保とうと、八方に気を配ります。生きていくとは、手間がかかり骨の折れるものです。また言葉による説明を放棄するかのようになり、「ワンフレーズ」「白か黒か」式の答えを求める風潮も心配です。漱石も「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい」と書いています。

また、知ることその本質をつかむことは別です。知識をもとに掘り下げて考えることが必要です。現代人は、気ぜわしく過ぎる時間とあふれる情報の中で、じっくり考え、表現する力が弱っているように思えます。それは同時に、言葉の力が弱っていることでもあります。

言葉の弱さは、意思を交わす弱さにつながります。私たちは、難しい交渉や大きな決定に直面する時があります。この際、書類や電話のみで済ませることは稀で、多くの場合、影響力のある人と向き合い、対策を練り、意思を固めていく筈です。直接話すことにより、息づかい・微妙な表情・言葉のトーン等五感を働かせ、反応を伺うことができます。これが、遠回りのようでも判断を誤らない対応だと思えます。私は、30分足らずの時間し

か戴けなくても、重要なことは霞ヶ関や福島に足を運び、直接要請してきます。交渉や要望は、自分の言葉で意思を伝え、情に訴え、全人格で臨む真剣勝負の場です。

地域の結びつきが弱くなりました。声を掛け合い、互いに入入りし茶飲み話することもめっきり減りました。近所のおばさんが縁側に腰かけ、お茶と沢庵で世間話に興じる。テンプよく話が弾み、イキイキとした言葉のかけあい。ここから、豊かで濃い人づきあいが生まれます。小さい頃、何気なくしに耳に入る大人の会話から、世の中のコマを覗いたものです。縁側は社会勉強の場でもありました。そういえば、「男はつらいよ」のタコ社長が、愚痴話をするのもトラ屋の縁側でした。外ともつかず、内ともつかない縁側という空間が消えていくにつれ、人の縁も薄れてきたように思われます。

役所の用語は難しいと言われます。行政は、国民生活に深くかわり、公正さや厳格さが求められることから、言葉は硬く無機質なものになりがちです。

何によらず、対話が成り立つためには、相手の考えが理解できることが前提です。特に住民から最も近い市政では、市民と行政の意思が通じあうことが大事です。新しい法律や政策の内容が理解されなければ、一方通行になってしまいます。そこで必要なのは、難解な用語をそのまま用いるのではなく、日頃使う言葉に置き換える「翻訳」の作業です。これには、もとの意味を十分

そしゃくし、平易に表現する力がいります。行政としては、市民生活に欠かせない情報や事業内容を、速く・正確に、何より分かりやすく伝える工夫をしていかなければならないと思っています。

「市民と行政の対話」が円滑になされることになり行政の質を上げ、地域の力を高めることになりやすくなります。井上ひさしは「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかしく」と言っています。全くそのとおりです。

市の事業の進捗状況などについてお知らせします。

お知らせ 10月の各事業

【地域の底力再生事業】

私たちの地域には、古くから培ってきた親睦や連帯など「地域の力」が備わっています。しかし、近年の産業構造の変化や少子高齢化の進行などを背景に、その機能が弱まってきています。

市では、今年度、町内会のコミュニティ機能の再生・強化を図り、市民協働を推進することを目的とした「地域の底力再生事業補助金」を創設しました。

これは、町内会が主体的に実施する地域活動に対して、市町内会連合会を通じ、町内会の世帯規模に応じて補助金を交付するものです。

市民の皆さんのアイデアで有効なご活用をお願いします。(詳しくは、市ホームページをご覧ください)

●本庁舎生活環境課 内2162